

つか だ
塚 田 川 水 系
河川整備基本方針

令和 8 年 1 月

石 川 県

目 次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1.1 流域及び河川の概要 1

1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 2

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 .. 4

2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項 4

2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する

事項 5

2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に

関する事項 5

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1.1 流域及び河川の概要

塚田川は、石川県輪島市鶴巣地区に位置する奥能登地方の最高峰・高洲山（標高 567m）にその源を発し、支川善之谷内川を合流し、輪島市久手川町を経て塚田町から日本海に注ぐ流域面積約 7.4km²、幹川流路延長約 2.0km の二級河川であり、河口部から指定区間上流端までは約 1/80 から 1/10 の急勾配な流れとなっている。その流域にあたる輪島市は朝市や輪島塗漆器で有名な観光地であり、能登地方北部における社会経済基盤をなしている。また、流域の大部分を占める高州山は、古くから山岳信仰の対象とされ、山腹には高洲神社が、山頂にはその奥宮があり、現在でも山開き神事が行われる等、地元地域との関わりが深い。

流域の地形については、河口付近の三角州低地と砂礫台地を除けば、高洲山や百文山（標高 356m）等に囲まれた海拔高度 300～400m の高洲山地の一部を形成している。地質は、上流部の山地は火山岩により形成され、下流部の低地は砂岩・泥岩で形成されている。

塚田川上流部の高洲山周辺では、ブナ林が拡がり、その麓には、文献によると、日本海側多雪地帯の山地に生育するハイミヤマシキミ、オオイワカガミ、ハイイヌツゲ等の植物が自生する。また、河岸はほとんどが自然河岸で、急な流れの河床には、文献によるとカジカ（※準絶滅危惧）やシマヨシノボリ等の底生魚が生息する。

中流部から下流部は、山間部を抜けた後、河川に沿って田畠が広がり集落が点在する風景を呈しており、上流部に比べ緩やかな流れで貫流して日本海に注いでいる。河道内は、ほとんどが護岸整備され、水域には文献によるとシマヨシノボリ、ウキゴリ等の回遊魚類が生息し、川岸や河道内の寄州には单子葉草本群落が見られる。

※本基本方針における絶滅のおそれの分類は、「環境省レッドリスト（2020）」（動物）による。

河川の水質については、環境基準の水域類型の指定はされておらず、水質観測もなされていない。

流域の気候は、日本海側気候であり、降雨量は梅雨期及び台風期に多く、輪島気象観測所の年間降水量の平年値は約 2,160mm である（平成 3 年～令和 2 年）。流域における過去の水害としては、平成 10 年 9 月に浸水面積 91,000m²、床下浸水 1 件、床上浸水 3 件の浸水被害、平成 14 年 7 月に浸水面積 350m²、床下浸水 1 件の内水被害が生じた。また、平成 11 年 6 月の梅雨前線、平成 17 年 6 月の梅雨前線と台風、平成 19 年 8 月の豪雨、平成 26 年 10 月の豪雨、令和元年 6 月の梅雨前線では、河川の公共土木施設に被害が生じている。さらに、令和 6 年 1 月の能登半島地震では、広範囲にわたり河川の公共土木施設に被害が生じ、同年 9 月の奥能登豪雨では、最大 60 分雨量 120.5mm、最大 24 時間雨量 412mm に達する集中豪雨により塚田川が氾濫し、沿川の人家における家屋浸水や護岸損壊などの甚大な被害が発生した。

本水系では、災害の都度に原形復旧工事を行ってきたものの、抜本的な流下能力向上の対策工事は未実施であることから、気候変動の影響による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、集水域と河川区域、氾濫域を含めて一つの流域と捉え、流域の国・県・市町や企業、住民等のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進する必要がある。

塚田川水系では、記録的な大雨により流域全域に甚大な被害をもたらした令和 6 年 9 月の奥能登豪雨を受けて、同年 11 月には「令和 6 年奥能登豪雨災害を踏まえた奥能登地区流域治水対策検討部会」を設置し、翌年 3 月に「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」を、令和 7 年 5 月に「塚田川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめており、流域のあらゆる関係者と協働して「流域治水」に取り組み、防災・減災対策を推進している。

河川の利用については、河川水は、農業用水に利用されている。

1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、昭和30年代から平成初期における浸水被害状況に加え、令和6年1月の能登半島地震と同年9月の豪雨被害に伴う甚大な被害を踏まえ、水源から河口まで一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図る。

さらに、関連地域の社会、経済情勢の発展に即応するよう石川県成長戦略、石川県環境総合計画等との整合を図り、かつ土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持を十分に考慮するものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、輪島市久手川町の沿川地域を洪水から防御するため、河道の整備により洪水の安全な流下を図る。あわせて、洪水による被害を最小化するために災害情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、総合的な治水対策、被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進するよう努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川水が農業用水として利用されている状況であるので、関係機関と協力して取水状況の把握などを行い、適正かつ合理的な水利用がなされるように努めるとともに、良好な水環境の保全に努める。また、日常から流況及び魚類の生息状況、河川の汚濁状況の把握に努める。

水質については、今後も河川パトロールを行い河川の監視に努めるとともに、関係機関と連絡調整を図りながらその保全に努めることとする。また、流域住民が河川愛護活動に積極的に参加するよう広報活動に努める。さらに、突発的な水質汚濁に対しては、関係機関と協力してその原因を調査し対策を協議し、適切な対応を行っていく。

また、渇水時には、河川パトロールを強化するとともに、早い段階からその状況を渇水連絡会議などの場で関係者に説明し、利水者にさらに効率的な河川水の利用を促すなど、渇水被害の軽減に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、水辺の環境に配慮した川づくりに努めるとともに、今後、環境調査を実施し、現存の動植物の良好な生育・生息・繁殖環境の保全に努める。下流部の輪島市塚田町付近についても町が有する歴史・文化を踏まえ地域住民が川とふれあい、親しむことのできる水辺環境の整備と保全に努める。また、河川改修を行う際には、動植物の生息・生育や周辺の風景との調和に極力配慮しながら実施するものとする。

河川の維持管理に関しては、災害の発生を防止するための日常の点検や監視を行い、河川環境の整備と保全に配慮しながら必要に応じて堆積土砂の撤去や除草など適切な処置を講じる。また、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供することにより、流域住民が河川をより身近に感じ、河川愛護などにも積極的に参加するような住民参加による河川の維持管理を推進する。

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

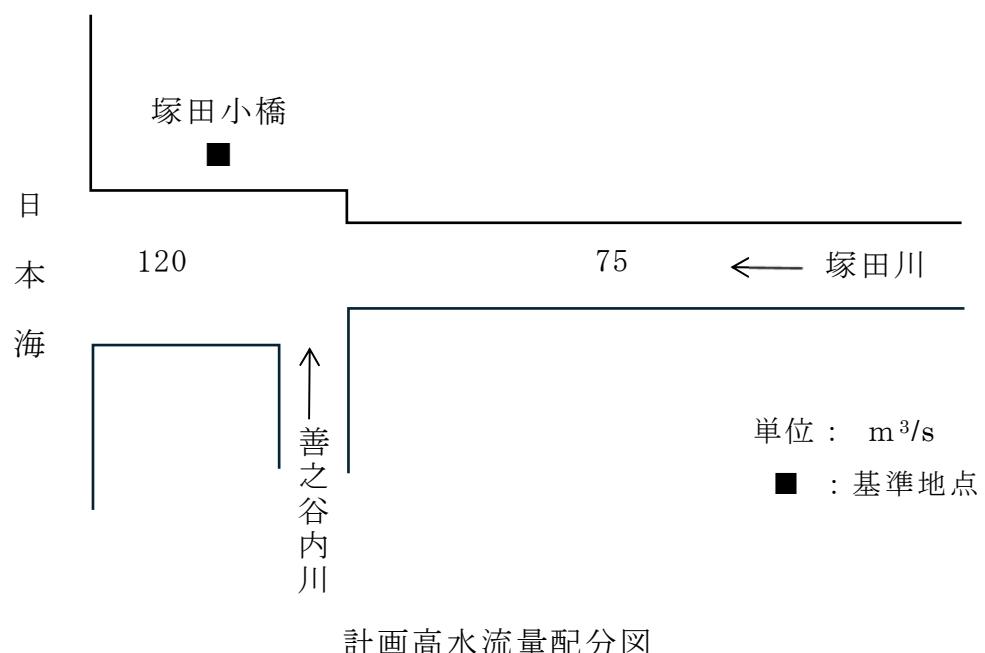
塙田川水系における基本高水は、既往洪水、流域の重要性等を踏まえ、概ね30年に1回発生する規模の雨について検討し、気候変動により予測される将来の降雨量の増加等を考慮した結果、対象とする降雨量を1時間雨量75.8mmとし、基本高水のピーク流量を基準地点塙田小橋において $120\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等の一覧表（単位： m^3/s ）

河川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設に による調節流量	河道への 配分流量
塙田川	塙田小橋	120	-	120

2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

塙田川における計画高水流量は、基準地点塙田小橋において $120\text{m}^3/\text{s}$ とする。



2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅一覧表

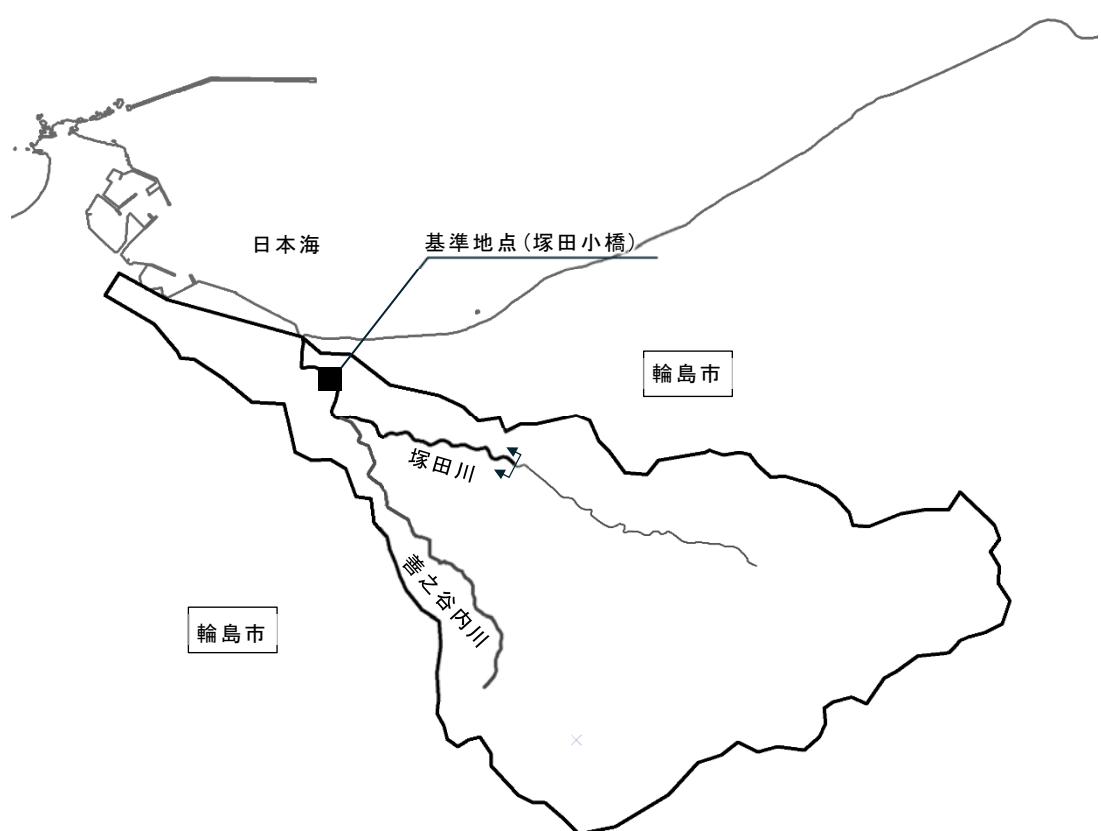
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)	摘要
塚田川	塚田小橋	0.385	+9.00	16	基準地点

注) T. P. : 東京湾中等潮位

2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

塚田川における水利用としては、慣行水利として灌漑面積約13haの農業用水がある。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、今後流況等河川の状況の把握を行い、農業用水の実態、動植物の生息・生育状況、流水の清潔の保持等の観点から調査検討を行ったうえで設定するものとする。



塙田川水系流域図(参考図)

凡例	
■	基準地点
—	流域界
—>	二級河川区域